

福島第一 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約：4/9)

採取場所	プロセス主建屋開口部 (除染装置室内)		造粒固化体貯蔵排気設備 (排気出口側)				炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年4月4日 11時20分～12時20分	平成24年4月4日 11時25分～11時35分				
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-			1E-03
Cs-134 (約2年)	2.0E-04	0.10	ND	-			2E-03
Cs-137 (約30年)	3.0E-04	0.10	ND	-			3E-03

試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、 . × 10⁻ と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約6E-6Bq/cm³、Cs-134が約1E-5Bq/cm³、Cs-137が約1E-5Bq/cm³。

粒子状のI-131が約5E-6Bq/cm³、Cs-134が約5E-6Bq/cm³、Cs-137が約6E-6Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。